

被ばく労働防止にとりくむ労働組合

山原 克二

原発労働者になった全金組員

総評全国金属労組（略称「全金」、約十六万人）は、機械金属関連のあらゆる分野にわたり、また企業規模も数千人から数人までの単組（支部）の集まりである。鉄鋼、造船、電機、自動車など大企業の下請け・孫請けが多いのも特徴で、東芝、日立、三菱を通して、原発関連職種へと引きこまれてきた。

私たちはけっして原発に就職したのではない。ポンプ、送風機、バッテリー、バルブ、リフト、計器、整流器などを製造し、プラントメーカーに販売したことが、原発との出会いのはじまりであった。本意・不本意を問わず、自社の経営者がこれらの製品を受注し、東芝、日立、三菱に納入したら、しばらく

たつて「その補修や取り換えは、おまえたちがやれ」と指示してくるのであった。この段階でストライキをうって拒否した支部も生まれ、また会社重役がマスクをして炉にはいってしのいだところもあった。しかし、「自社の部品の修理にさえ応じない企業は業界から抹殺する」という意向はたんなるオドシではなく、ただでさえ雇用不安が深刻化している金属関係の中小企業では、重くのしかかってきた。こうして徐々に全金組員の一定部分が、出張メンテナンス要員という名の原発労働者に仕立てあげられてきたのである。

一九八五年春、全金中央安全対策委員会は、「原発作業者アンケート」を全国的に実施し、十二の企業（支部）で一九四名の原発労働者の個人調査をやりとげた（回答者の平均年齢は三

九歳で、八割が既婚者。八五年秋に報告パンフを出版する予定）。以下、全金の報告書を紹介し、筆者の責任でコメントしてみた。

まず、「何年まえから原発にはいり始めていますか」という質問にたいして、「十年以上」が五四名（二八・八％）、しかも十二・十三年と十四・十六年という答えが各十二名もあり、後述の私たちのたまたかの開始時期からみても、はるか以前から原発内での労働に従事していたことが判明した。

また「年間の原発労働時期」では、一ヵ月以上が四二・一％であり、四ヵ月以上の長期も二〇・一％存在し、全金のような原発出張形態でありながら、駐在・出向に近いかたちで定期検査に就労していることもわかった。

さらに、「いままで何カ所の原発で作業をしたか（一度でも行ったことのある個所数）」を問うと、一カ所のみは二〇％、五～八カ所が二四・二％、平均三・六カ所であり、組織労働者である全金の組員でさえも、あちこちの原発を渡り歩いているようすがわかった。

六割が「できればやめたい」

さらに、アンケート結果に立ち入ってみると、「計画線量をこえたことがありますか」という問いにたいしては、二三名

（十二・六％）が「ある」と答えており、「ホールボディカウンターの値が作業後、増えたことがありますか」という問いにたいしても、二〇名（七名に一名）が「ある」と答えている。また、「原発で作業中ケガをしたことはありませんか」という問いには、五名（二・六％）が「ある」と答えており、切りキズなどによる内部被ばくを心配している。さらに「電離健診は放射線障害の早期発見に役立っていると思えますか」という問いにたいしては、四八名（三二・四％）の人が「役立っている」と答えている。

なんとという危険な状況だろうか、はずかしながら組織労働者である全金さえ、こういう現状である。未組織が多い下請け・孫請けのばあいは、さらに悪い状態が推測される。

したがって、「あなたは現在の放射線下作業をこんどもつづける意志がありますか」という問いにたいする答えは、「つづけてもよい」が四七人（二九％）、「安全管理がもっと良くなればつづけてもよい」が十九人（十二％）、「できればやめたい」が九七人（六〇％）という結果になっている（その他・無回答を除く）。

原発労働者の叫びをアンケートにみる

つぎに、現場の声を紹介したい。このアンケートの自由記入

欄には、驚くほどいっぱいの記入があった。それだけに、労組がはじめて原発問題でアクションを起こしたことへの期待を見せつけられ、責任を痛感している。

〈被ばく管理〉 記入者二十七人、以下おなじ。

- ・発電所によって管理がマチマチで不明確。
- ・管理の規定がむずかしい。かんたんにわかりやすくしてほしい。

・目に見えない放射線（とくに内部被ばく）が不安だ。

〈保護員〉 九一人

- ・各プラントにより基準と運用がちがう。
- ・装備が原始的であり、完全かどうか疑わしい。
- ・全面マスクが息苦しい。会話の必要ではずすときがある。
- ・トイレが辛抱できない。暑さも限度を越えている。

〈作業〉 一〇一人

- ・規定以上の長時間作業をさせられた。人海戦術である。
- ・時間管理がむずかしく、かつそれに追われてつらい。
- ・放射線管理者を増員すべき。よく立ち会いをこたわられる。

・蒸気が直接漏れているところで作業させられた。

・作業場がせまく作業環境が良くない。工具管理改善を。

〈雇用〉 十七人

ところが、原発というところへ行ってみると、その労働は原始的であり、放射線の不安は拡大するばかりであった。一方、スリーマイル島の事故や敦賀の放射能漏れの発覚、そして原発運動の高揚を受けて、「原発は危険だ」ということが常識となり、原発労働は人に知られたくないしろめたいものとなった。

そのため、最近の経営者は、「原発に未来はあるのか」という私たちの追及にはいささかも反論せず、それでいて、「原発拒否はまちがいに倒産」と、恫喝や泣き落としで雇用問題をぶつけてくるが、私たちは放射線被ばく反対で反撃している。命と引き換えの生計などは存在しないからだ。

全金は総評の方針どおり、「反原発」の看板をおろしてはいない。しかし、全金のたたかいは、労働安全、防災職業病削減の立場から、原発を、いや放射線を見ている点に特徴がある。

世にいう推進派と反対派の区分が「原発は必要かつ安全」かどうかで決まるとすれば、全金組合員ほど原発の危険性をからだで感じ、不安と矛盾で悩んでいる集団はない。しかも労資双方、このことを前提にしたうえでミレム攻防の団交がつけられている。全金原発関連支部は、その企業名・組合名を表面に出すのはためらいつつ、反核やレントゲン健診被ばく防止にもっとも熱心で、放射線問題の豊かな経験者・勉強家である。

- ・雇用関係をはつきりさせ、下請けも同値管理すべきだ。
- ・三次、四次などの下請けの存在が不明確である。

〈その他〉

- ・電力会社への対応がたいへん。各人の負担が大きすぎる。
- ・原発以外に自分の会社内のX線撮影にも注意が必要。
- ・組合もこれらの現状を把握し対処すべきである。

〈放射線被ばく以外で原発出張のつらい点〉

- ・出張先で病気になることも、交替者がいない。遠くて旅館代など物価が高い。
- ・長期出張となり、洗濯・食事に困る。家族と会えず、ストレスが大きい。
- ・人間関係がたいへんであり、私生活まで管理される。
- ・宿から原発まで遠く、車の通勤ラッシュがつらい。
- ・トラブルが完全解決するまで、サイトに人質になる。客先の追及がきつい。

全金原発労働者から見た「原発」と「反原発」

原発が大量に稼働しはじめた当時、「原発は未来産業」との認識が労資双方に少なからず存在し、「原発からの受注」をメーカとしての榮譽と考え、当初、出張者も、歓呼の声に送られたという。

たしかに私たちは原発でメシを食っているかもしれないが、原発ほど人海戦術の割には非人間的なところはない。放射線が外部にもれないようにすることが先決で、原発労働者の健康や作業環境などは少しも配慮されていない。従来の反原発運動は、事故のさいの放射線拡散や新規建設反対に重点を置いているが、原発が「正常に」稼働しているときも労働者は着々と被ばくしつづけるし、全面停止する「定期検査」のさいに年間の大半の労働者被ばくが発生している現実を忘れてはならない。

私たちの「被ばく反対」「防災反対」の運動が、こともあろうに原発内で行なわれているため、電力会社やプラントメーカーはこれをマークしようと思死である。それゆえ、この運動を全金全体が、また労働運動総体が包み込み、早急にすべての原発産業者労働者とそのスクラムを拡大しなければならぬ。

開始された全金労組のとりくみ

私たちのとりくみをふり返ってみると、まず全金静岡の電業所支部で自社の納入製品が欠陥品であるという内部告発があったが、これは合理化提案への反撃という段階であった。つづいてC社において、放射線管理者をきちんとつけずに福井の原発へ作業者のみを業務命令で出張させたさい、支部安全対策部役員が会社の制止をふり切って原発へはいり、放射線管理をやり

きつた(一九七五年)。

そして各社で原発が団交議題や闘争課題になってきた。会社側も「この部品は原発へはまわらない」とか、「納入してもメンテナンスはない」というゴマカシはできなくなってきた(以前は、だまされた組合も多かった)。

私たちは労災闘争の成果である「じん肺協定」などを下敷きにした労資協定づくりにとりかかった。最初は東京のB社(現在は原子力関連から撤退している)、そして関西のA社、西日本のC社という順で締結が進み、のちに全金全体のモデル協定となってきた。

一方、関西地区では大阪地本がよびかけて、「原発関連労組交流会」が一九七九年夏からもたれはじめた。また、全金中央で一九八一年より「全金安全活動交流会」が労災職業病活動家を集めて毎年六月にひらかれているが、その第一回集会のさい、「放射線対策を取り上げよ」と原発労働者が突き上げ、問題提起した。そのため翌年からは、労災の集会では前代未聞の「放射線障害対策分科会」がもたれ、原発関連労組全国共闘のかたちとなった。

ただし、いまのところ全金組合員で具体的な放射線障害の発症は報告されていない。それでいて、この目に見えず臭いもない放射線の体内蓄積に恐怖し、苦闘がつづいている。さらに非

放射線被ばく基準緩和に反対する

現行の法定基準や行政指導は、きわめて危険な放射線管理を野放しにしている。しかるに政府の放射線審議会基本部会は、一九八三年四月、職業人の被ばく線量基準を大幅に緩和するという報告を提出した。すでに通産省、厚生省、労働省や科学技術庁は、関連法規と通達を改悪せんとしている。これは私たちにいつその大量被ばくをもたらす一方、電力会社、電機メーカー、医療・非破壊検査などの企業の利益を拡大させるのみである。

原発の新增設を許さない各地の闘争が前進している反面、もともと欠陥だらけの原発にさえ耐用年数が到来していることが加わり(敦賀・福島などへの出張がとくに悪評)、この緩和が原発労働者の生命をいつそう切り縮めることにつながるのには明らかだ。

同報告で提案されている点で問題となるのは、つぎのとおりである。

- (1) 三ヵ月三レムの集積線量規制をやめ、年間五レムのみにする。
- (2) 目の水晶体被ばく年十五レム、その他皮膚などの被ばくも五〇レムに制限緩和。

破壊検査やVDI画面、そしてレントゲン健診などからの被ばくについても、熱心な討議が重ねられている。

末尾に紹介する「原発出張における放射線被曝防止基本協定」は、数年かけて手を加えられつつ、一九八三年の全金全国大会で決定されたものであり、各社で締結が拡大していつている。もちろん私たちは、協定を結んだからといって、現状の原発労働を肯定したわけではない。以前から行なわれていた被ばく労働に目をつむらず、労働組合として規制にのりだしたのである。

労働にかんする協定であるから、これに会社が捺印すれば「原発へ行ってくれる」と思いきや、協定の柱は労組および労働者本人の拒否権(業務命令排除)というのが核心である。さらに線量や放射線管理が「法定」の何倍もきびしいものになっている。だからといって、これを締結しない企業では、やはり「倒産覚悟での出張拒否」をやらざるをえない。

この独自の規制を原発内で実行するには、たいへんな決意を要する。すなわち「アラームが鳴ったらすぐ出る」というあたりまえのことで、みずから籠を標示率先行動する。それにより下請け・元請け労働者への啓発となり、この協定が全国に広がる大きな契機となる。

- (3) 年一・五レムを超えそうな人のみに個人測定と年一回の健診を限定。
- (4) 年〇・五レムの記録レベル以下は記録をゼロとし、健診も不要とする。

(5) 緊急作業許容線量十二レムをやめ、制限値を設けない。これらは、私たちの労資協定への挑戦そのものである。すでに経営者たちは、この緩和報告の新聞記事を団交に持ち込み、「政府でさえこういつている。全金の協定要求は時代に逆行している」と元気づけている。

もとより「法定」といわれている「許容」線量は、その数字になんの根拠もなく、広島・長崎の被ばく線量再評価にもない、微量でも大きな影響が指摘されるなど、線量を下げる緊急性のほうが重要である。

全金はこの立場から、一九八三年の全国大会で被ばく基準緩和反対の特別決議をあげ、同年十一月、政府へ要求提出を行なった。翌年三月には、全国の原発労働者を東京へ集め、労働省へナマの声をぶつけ、はげしく追及した。さらに七月、総評本部も市川定夫氏を講師とした本問題の集会を開催した。この年の全国大会では、医療労働者を多くかかえる自治労が、その運動方針で緩和反対を決定した。また、動力炉・核燃料開発事業団や原子力研究所などの労組も加盟している。政労協大会では、

電検劣から提案された緩和反対動議を採択した。
 この緩和案と全金の協定内容を対比すると、たまたかによ
 り線量を下げている私たちのばあい、測定も記録も健診もいら
 ないことになってしまふ。被ばくしながら原発労働者でない
 という扱いをされる。白血病の年五〇〇ミリレム以上の労災認定
 基準など、立証の方法さえなくなる。

この報告が本審議会に上呈されるときは、各省庁との根まわ
 しが終わわり、合意済みであるという。それだけに最大の警戒心
 をもって阻止する必要がある、あらためて核関連施設、医療・
 研究所など、あらゆる被ばく労働者の決起をうながしたい。

核労働サイクルに着目

よく核燃料サイクル図というのが出回っている。しかし、そ
 こには設備と海や山が描かれていても、被ばく労働に駆り立て
 られる人間の姿は見えない。ウラン埋蔵地に住む原住民、採掘
 する労働者、核燃料輸送の運輸労働者、そして原発労働者――
 それは、各地で被ばくする核労働サイクルとみるべきである。
 一部の労働組合は、「被ばく防止のためにロボット導入」を
 うち出している。なるほど正常に動いているときはそれほど被
 ばくしないかもしれない。しかし、だれがそのロボットを点検
 ・修理するのだろうか。廃炉方法の検討も同様であって、だれ

原発出張における放射線被曝防止基本協定と解説

協 定 本 文	解 説
<p>1 協定の目的 この協定は原発および核関連施設などの放射線管理区域内での作業 過程または事故による放射線被曝を防止し、作業員の安全と健康を確 保するため、会社が遵守すべき必要な事項を定めたものである。</p> <p>2 受注および出張の事前協議 放射線被曝を伴うメンテナンス（補修点検など）が将来にわたっ て予測される商品納入の引合があった場合や、原発・プラントメーカ ーから出張作業要請がきている場合においては、会社は受注の必然性 のみならず、作業区域・作業毎の計画線量・作業系統などを予め把握 し組合に提示する。 そのうえで、労賃は本協定にのっとり受注または出張を実施するか どうかを協議のうえで決定する。ただし、事故が予測される場合や、 事故後の大修理などに関する作業はいつさい行なわない。</p> <p>3 作業従事者の意志確認 放射線管理区域内作業に従事する者の人選は、次の各項に該当する 者を予め除外する。会社は本人が次の(イ)～(イ)の何れかに該当する場合 いわゆる業務命令によっての強制はしない。 (イ) 健康上の理由で作業に適さない者 (ロ) 満〇〇歳以下の者および独身者 (ハ) 放射線作業に不安を感じ、作業を希望しない者</p>	<p>バルブ・ポンプ・ファン・リフト・バッテリーなど、原子力関連の 金属機械製品の設置や修理点検による放射線被曝が十分掌握できず、 野放しになっている状態を規制する。</p> <p>新規納品の時より、その後の定検・修理で大量の被曝が発生する。 販売や据付けだけという非現実的な考えをもち、最初の受注時から、 組合との事前協議を義務づける。原発やプラントメーカは予め線量 を予測して出張要請をしている。われわれはその作業内容と被曝量を 把握したのち、団交により出張の可否を討議する。OKの場合、本協 定の線量基準で、人数・期間を定める。</p> <p>普通の出張ではないので、組合と本人の出張拒否権を銘記し、強要 しない。事情があって過去に大量の放射線を浴びた人（原爆や医療被 曝など）また身体強健でない人（重装備で過酷な労働）は本人の意志 にかかわらず、予め対象者から除外する。また、遺伝障害や晩発性障 害もありうるので、若年者も同様除外する。これら意志確認はプライ バシーにもかかわるので、「出張に応じるかどうか」のみにとどめる</p>

がコンクリート詰め作業をするのだろうか。そうしたプラン
 の企画者はけっして被ばくせず、やはり私たち下請け労働者が
 新たな大量被ばくに見舞われるのだ。
 社会党の原発論議にもこれは関連する。「現在稼働中のもの
 は認めるが、新規はダメ」といった取り引きはやめていただき
 たい。力及ばず稼働を許したけれども、こうしているときでも
 連日、大量被ばくがつづいていること、そしてそれへの抵抗闘
 争がはじまっていることを、推進派・反対派を問わず、肝に銘
 じてほしい。

全金組合員以外にも、原発労働者は多数存在する。そして案
 外、組織労働者が多い。自社では組合員でありながら、原発で
 空息してはいけけない。炉心まわりで、あるいは宿泊先の民
 宿で手を結び、原発労働者の怒りを爆発させようではないか。
 私たちは、あらゆる原子力産業労働者にたいして、情報交換と
 交流をここによびかけたい。

最後に、協定やアンケートなどの作成と実現について、専門
 家集団のたいなる助言と全金原発関連各支部の協力を数多くう
 けた。あらためて感謝したい。
 （やまはら・かつじ／全金大阪地本）

協 定 本 文

以上の調査と意志確認は、作業のその都度実施せず、年一回定期的に行なう。

4 健康診断・安全教育

会社は放射線管理区域内作業従事可能で、意志確認でき、かつ法令に基づく安全教育・健康診断を受け放射線管理手帳の交付をうけた者を対象にさらに会社独自に必要な安全教育と健康診断を実施する。以上は定期的または特定作業の都度実施し、その結果を会社は組合および本人に通知する。

5 社内の放射線管理者の同行

区域内作業については、実作業に従事しない放射線管理責任者を同行させ、作業従事者の放射線被曝に関する監視と記録を行なう。

6 協力会社下請作業者の扱い

会社の業務の必要上、協力会社従業員が管理区域内作業にたずさわ
る場合、本協定に準じた管理を実施する。会社は協力会社との間でそ
のむね協議し、組合に確認を求める。

7 被曝許容線量と管理基準

法定の基準値根拠の不充分性および入退域過程での被曝などの可能性など運用管理面の必要性から、会社は次の表に基づく放射線管理を
独自に行なう。

《最大許容線量と管理基準値》

	全 身	皮 膚	入 域
一 日	ミリレム	ミリレム	回・時間
一 週 間			
一 月 間			
三 月 間			
一 年 間			

従事者の最大の許容線量は以上のとおりとし、会社そして放射線管理
者は、どの期間・どの部位をとってもこれを越えず、かつ事故・ト
ラブル対策を含めて必要な被曝をなくすよう努めなければならない。
この許容線量を越える可能性のある作業者には、出張と作業指示を行
なわない。

8 被曝線量の測定

法定の測定方法と別に、会社は独自に胸・手・足など位置を変えな
がらフィルムバッチ(FB)、自動蛍光線量計(ATLD)などによる
測定を実施する。内部被曝線量についてはホールボディカウンター
により入退域時に測定することを原則とするが、併用方法も含め労資
で今後協議する。

9 記録の保管

会社は組合・作業者のチェックのうち、次の記録を永久保存し、要
請があった時は組合または本人に提出する。

解 説

のが望ましい。

法定の検診は放射線障害を発見するというより、原発労働に耐えら
るかどうかを調べるため——と言われているほどズサンである。

安全教育も形式的である。そこで、会社独自で、その補強として必
要な健診・教育を実施することとする。その際の項目とマニュアルは
今後全金中央安全対策委員会で検討していく。

実作業者が放射線管理責任者を兼ねれば、当然作業能率本位で安全
管理がおろそかになる。よってその区別を特に厳密にする。

「原発で金儲けしたいが、命は惜しい」という矛盾は、下請けに転嫁
できない。この協定を関連会社全体に適用することによって、正しい
解決をはかる。

各支部は、その「許容」線量を、法定の何分の一にしよう……とい
う形で減減に努力している。しかし各社の原発とのかかわりに格差が
あるため、ここでは全金として統一規制数値をあげない。現在の被曝
状況を追認せず、少しでも線量を下げる努力と協定化が必要なこと
は、その八掛(八〇〇ミリレム)などで管理されている。

言うまでもない。なお参考のために附記すると、原発関連が受注の過
半数を占め、炉心まわり、一次系の労働が多い支部で、年一レム
(一〇〇〇ミリレム)、極めて受注の比重が少なく、かつ低線量の労
働が多い支部で、年〇・一レム(一〇〇ミリレム)程度で、それぞれ
その八掛(八〇〇ミリレム)などで管理されている。

出張先で支給される計器類は不正確だとの声が多く、記録もいい加
減である。そこで会社独自でダブルチェックを行ない、帰社後計測結
果をつかんでおく。

労災発生やトラブルの時に、発電所やプラントメーカーは、不利に
なるデータを公表しない。敦賀原発を相手に放射線労災認定裁判(大

協 定 本 文	解 説
<p>10 危険作業手当</p> <p>(イ) 作業日誌(場所・日時・工事内容など) (ロ) 作業者、放射線管理者名 (ハ) 放射線被曝量 (ニ) その他特記事項(事故、トラブルなど)</p> <p>11 労働災害認定と補償</p> <p>放射線管理区域内作業者に、障害が発生した時は、すべて労災扱いとし、社内労災補償制度を適用すること。これは管理区域内の事故はもちろんで、その後(退職後を含む)発生する電離放射線障害によっておきる病気(白血病・がん・皮膚障害・白内障他)が管理区域内作業者に発生した場合をいう。会社は本人の医師選択の自由を認める。会社は以上と別に労災保険法・原子力損害賠償法の適用申請を行なうが、その結果いかんにかかわらず、放射線障害との因果関係の不在を会社が立証しない限り、会社は労災として本人を扱う。</p>	<p>阪高裁)をたかかっている岩佐訴訟で、この教訓を学ぶことができた。そこで組合と本人で嚴重に記録をとっておくこととする。</p> <p>金で健康を切り売りしないよう、放射線以外の特種作業手当の金額を超えないものとする。</p> <p>目にも見えず臭いもしないのに着々と体を蝕む放射線障害は、その因果関係を明確にする物的証拠を示すのが、ほぼ困難と断定せざるを得ない。そこで状況証拠があれば——という「みなし規定」の採用は不可欠である。高線量の認定基準であるが、労基局もこの考えに立ち、年〇・五レム以上被曝の労働者が、骨髄性またはリンパ性白血病になれば労災認定することなどになっている。この集積線量計算には、職場健康診断時のレントゲンによる被曝(危険な間接撮影方式では一回二〇〇ミリレム以上)の線量も加算される。</p> <p>また、労災でないという举证責任を会社がもつことにより、原子力損害法がマヤカシであっても「社内労災」の道を残しておくようにする。十年・二〇年後にあらわれるという晩発性障害への対策として、退職後も同様の補償が必要である。</p>